

令和7年度
徳島県中学校
教育課程
研究集会

中学校
保健体育科部会

令和7年7月29日(火)
総合教育センター

徳島県教育委員会
体育健康安全課

研修の目的（抜粹）

一人一台端末を活用した
個別最適な学びと協働的な学びの
一体的な充実を図る。



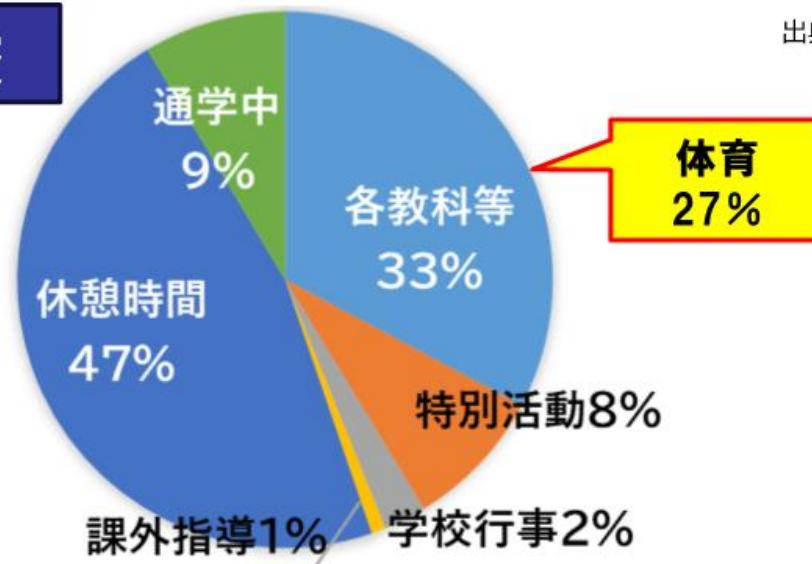
伝達事項①

体育活動中の事故防止 について

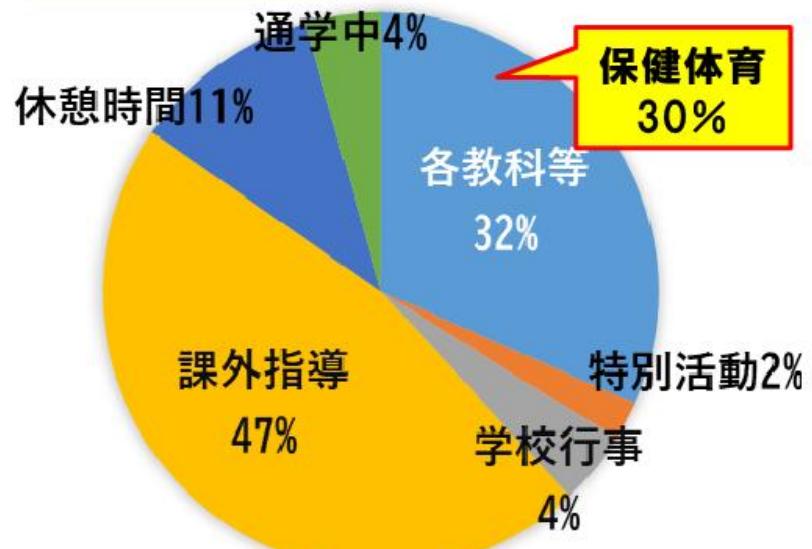
場面別災害共済給付状況(R4)

小学校

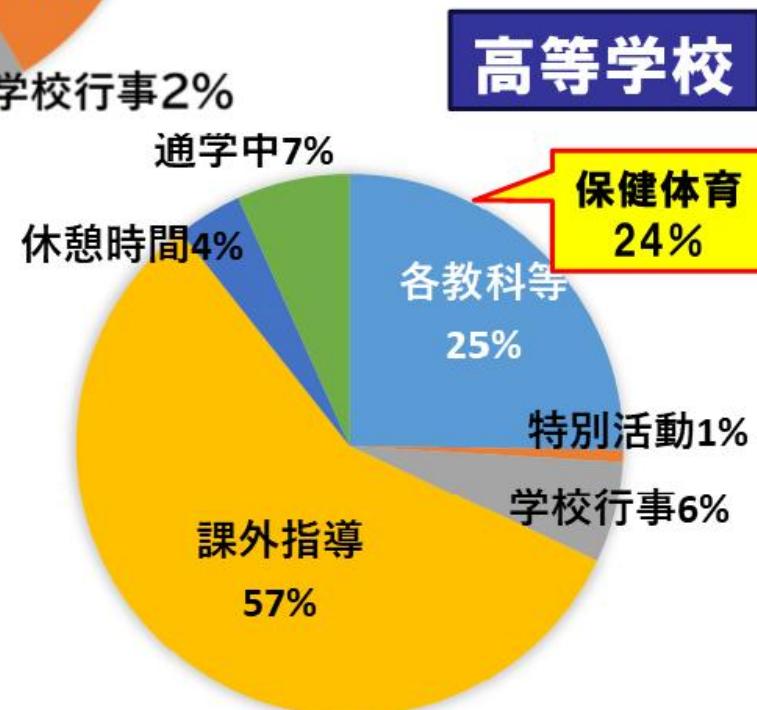
出典:日本スポーツ振興センター



中学校



高等学校



自身について、チェックしてみましょう

- 自校の「学校安全計画」の内容を理解している
- 事故や事件、自然災害が発生した時の自分の役割を理解している
- AEDを含む応急手当を行うことができる
- 「学校事故対応に関する指針」を理解している
- 危機管理マニュアルを理解している
- 実践的な職員研修を実施している
- 管理職が不在でも、事故や事件災害等が発生時に職員で対応できる

三段階のリスク管理

■ 安全とは

心身や物品に危害をもたらす様々な危険や災害が防止され、
万が一、事件や事故、災害等が発生した場合には、被害を最小限にするために適切に対処された状態

リスクマネジメント

安全な環境を整備し、事件・事故災害の発生を未然に防ぐ

事前の危機管理

クライシスマネジメント

事件・事故災害の発生時に適切にかつ迅速に対処し、被害を最小限に抑える

発生時の危機管理

危機が一旦収まった後、心のケアや授業再開など通常の生活の再開を図るとともに再発の防止を図る

事後の危機管理

学校事故対応に関する指針（改訂版）



当サイトは、学校安全のために、文部科学省や都道府県等で実施している取組やこれまでに作成した資料などを掲載しています。
各地域で取り組まれている学校安全の実践事例等を共有し、防災教育を含む安全教育の更なる充実を図るために、情報発信を行っています。

CLICK

What's New 新着情報

- 3月 26 2024** 「学校における安全点検要領」を掲載しました。
学校現場等における質の高い実効性のある安全点検を実施するための参考となるよう「学校における安全点検要領」を作成しました。
- 3月 26 2024** 「学校事故対応に関する指針と学校管理下における重大事故事例」を更新しました。
「学校事故対応に関する指針【改訂版】（令和6年3月）」を掲載しました。
- 3月 11 2024** 文科省作成資料・取組・事業の「刊行物（学校安全参考資料）」を更新しました。
総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課作成に「安全点検事例集」を掲載しました。
- 3月 1 2024** 文科省作成資料・取組・事業に資料を追加しました。
「学校安全総合支援事業」の令和5年度全国成果発表会資料を掲載しました。

学校における安全点検要領

学校事故対応に関する指針・事故事例共有 改訂版 令和6年3月

水害に備えた防災教育 マイ・タイムラインの活用について

学校への不審者侵入の防止と対応

Jアラートによる情報伝達と学校における避難行動（例）

教職員のための学校安全e-ラーニング

ワードから探す

アクセスランキング

注目情報

立教科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS.

総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課



当サイトは、学校安全のために、文部科学省や都道府県等で実施している取組やこれまでに作成した資料などを掲載しています。
各地域で取り組まれている学校安全の実践事例等を共有し、防災教育を含む安全教育の更なる充実を図るために、情報発信を行っています。

CLICK

What's New 新着情報

7月 1 2024 都道府県・政令市教育委員会作成資料一覧を更新しました。
「マニュアル・手引き等」の千葉県、和歌山県、高知県の資料を更新しました。

5月 1 2024 文科省作成資料・取組・事業の「全国での取組・モデル事業の概要と成果」を更新しました。
「学校安全総合支援事業」と「学校安全教室推進事業」の令和6年度研修会情報を更新しました。

7月 1 2024 文科省作成資料・取組・事業の「刊行物（学校安全参考資料）」を更新しました。
「やってみよう！登下校見守り活動ハンドブック」の改訂版を掲載しました。

7月 研修会情報を更新しました。

熱中症・水難事故防止関連情報

学校における安全点検要領

キーワードから探す

5月 ランキング

学校事故対応に関する指針・事故事例共有 改訂版
令和6年3月

水害に備えた防災教育 マイ・タイムラインの活用について

学校への不審者侵入の防止と対応

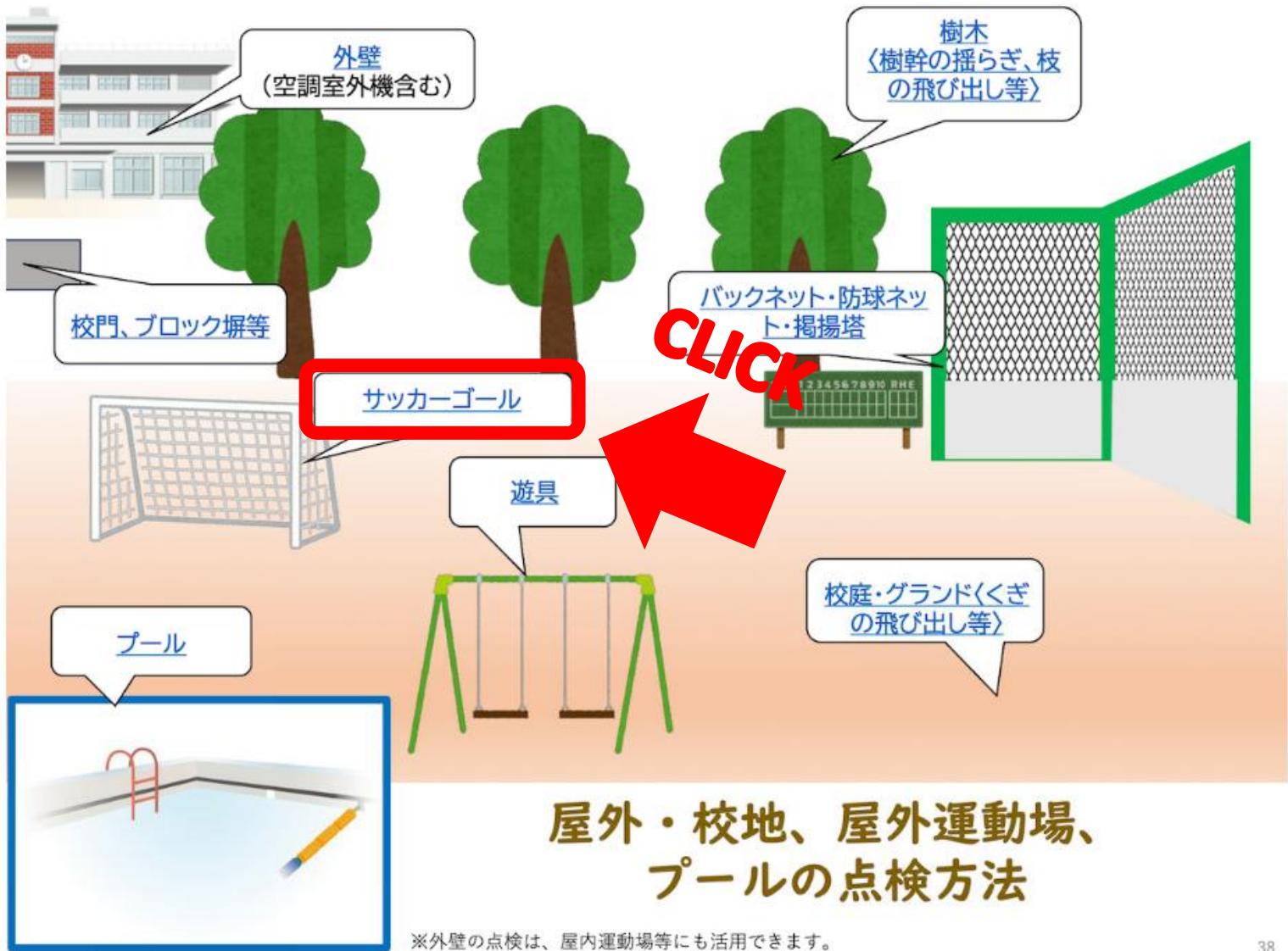
Jアラートによる情報伝達と学校における避難行動（例）

学校事故対応に関する指針【改訂版】
文部科学省作成

学校における安全点検要領
文部科学省作成

「学校教育活動等における熱中症事故の防止について（依頼）

※図中の吹き出しをクリックすると詳細がご覧になります。



サッカーゴール

【点検時期】
日常・定期

- サッカーゴールは固定されているか。
(※移動して使用するサッカーゴールは、必ずその都度確認)
- サッカーゴールの溶接部分に破損は見当たらないか。

【事故の発生リスク】

- 〈ゴールポストにぶら下がったところ、ゴールポストが倒れ込んで、下敷きになった事案があります〉
- ・重量のあるサッカーゴールが固定されていないと、ぶら下がるなどにより転倒する危険がある。

■点検の視点

- サッカーゴールが動かないように固定されているか点検する。特に、**移動式のサッカーゴールを使用する場合には、その都度、固定されているか点検します。**
- 腐食の状態が前回点検より進んでいないかを点検します。



■対応

- ・サッカーゴールの固定とともに、安全性が保てない場合は使用禁止とし、学校の設置者に連絡しましょう。

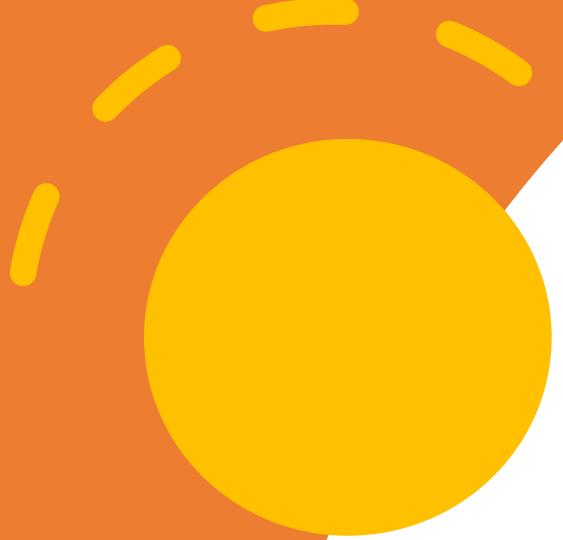
■主な点検の方法

【日常の安全点検】

- ・移動式のサッカーゴールを使用する場合には、その都度、固定されているか目視・触診等で点検します。
- ※サッカーゴールを移動させる際には、重量があることから、教師が監督のもと、事前の留意事項を十分に行なった上で実施し事故防止に努めることが必要です。
- ※サッカーゴール以外の重量のあるゴールについても同様の対応が必要です。

【定期の安全点検】

- ・目視、触診等により固定状態を確認する。
- ・また、腐食が進んでいる、または腐食が進んでいる恐れがある場合は、使用を禁止し、専門家の点検を依頼する必要があります。



伝達事項②

熱中症予防について

危険な暑さ
から
身を守る

暑さ指数（WBGT）

気温 湿度 輻射熱を取り入れた温度の指標



35以上

熱中症特別警戒アラート

33～35未満

熱中症警戒アラート

31～

危険

運動は原則中止

28～31未満

厳重警戒

激しい運動は中止

25～28未満

警戒

積極的に休息

21～25未満

注意

積極的に水分補給

21未満

ほぼ安全

適宜水分補給

熱中症の予防措置

学校における熱中症対策ガイドライン
徳島県教育委員会

① 教職員への啓発

児童生徒等の熱中症予防について、全教職員で共通理解を図るため研修を実施する。

② 児童生徒等への指導

学級担任は、児童生徒等が自ら熱中症の危険を予測し、安全確保の行動をとることができるように指導する。

③ 各学校の実情に応じた対策

近年の最高気温の変化や熱中症発生状況等を確認し、地域や各学校の実情に応じた具体的な予防策を学校薬剤師の助言を得て検討する。

④ 体調不良を受け入れる文化の醸成

気兼ねなく体調不良を言い出せる、相互に体調を気遣える環境・文化を醸成する。

⑤ 情報収集と共有

熱中症予防に係る情報収集の手段（テレビ・インターネット等）及び全教職員への伝達方法を整備する。

熱中症の予防措置

学校における熱中症対策ガイドライン
徳島県教育委員会

⑥ 暑さ指数（WBGT）を基準とした運動・行動の指針を設定

公益財団法人日本スポーツ協会や日本生気象学会の指標を参考に、暑さ指数（WBGT）に応じた運動や各種行事の指針を設定する。

⑦ 暑さ指数（WBGT）の把握と共有

暑さ指数（WBGT）の測定場所、測定タイミング、記録及び関係する教職員への伝達体制を整備する。

⑧ 日々の熱中症対策のための体制整備

設定した指針に基づき、運動や各種行事の内容変更や中止・延期を日々、誰が、どのタイミングで判断し、判断結果をどう伝達するか、体制を整備する。熱中症警戒アラート発表時の対応も含める。

⑨ 保護者等への情報提供

熱中症対策に係る保護者の理解醸成のため、暑さ指数（WBGT）に基づく運動等の指針、熱中症警戒アラートの意味及び熱中症警戒アラート発表時の対応を保護者とも共有する。また、熱中症事故発生時の家族・マスコミ対策マニュアルを予め作成しておく。

事故事例からの教訓

学校における熱中症対策ガイドライン
徳島県教育委員会

01

暑熱順化を
取り入れる。

02

運動強度
水分補給
隨時休憩

03

クールダウン
してから次の
活動を行う。

04

不調の場合は
ためらうこと
なく申し出る
よう指導する。



当サイトは、学校安全のために、文部科学省や都道府県等で実施している取組やこれまでに作成した資料などを掲載しています。
各地域で取り組まれている学校安全の実践事例等を共有し、防災教育を含む安全教育の更なる充実を図るために、情報発信を行っています。

CLICK

What's New 新着情報

7月
1
2024

都道府県・政令市教育委員会作成資料一覧を更新しました。

「マニュアル・手引き等」の千葉県、和歌山県、高知県の資料を更新しました。

5月
1
2024

文科省作成資料・取組・事業の「全国での取組・モデル事業の概要と成果」を更新しました。

「学校安全総合支援事業」と「学校安全教室推進事業」の令和6年度研修会情報を更新しました。

7月
1
2024

文科省作成資料・取組・事業の「刊行物（学校安全参考資料）」を更新しました。

「やってみよう！登下校見守り活動ハンドブック」の改訂版を掲載しました。

7月

研修会情報を更新しました。

熱中症・水難事故防止関連情報

学校における安全点検要領

学校事故対応に関する指針・事事故例共有 改訂版
令和6年3月

水害に備えた防災教育 マイ・タイムラインの活用について

学校への不審者侵入の防止と対応

Jアラートによる情報伝達と学校における避難行動（例）

5月

アクセスランキング

1 学校事故対応に関する指針【改訂版】
文部科学省作成

2 学校における安全点検要領
文部科学省作成

3 「学校教育活動等における熱中症事故の防止について（依頼）

熱中症への対応

熱中症を疑う症状

- ★めまい・失神
- ★四肢の筋や腹筋がつり、筋肉痛が起こる。
- ★全身倦怠感、脱力感、めまい、吐き気、嘔吐、頭痛等が起こる。
- ★足がもつれる。ふらつく。転倒する。突然座り込む。立ち上がりれない。等



意識障害の有無

- ここはどこ？
- 名前は？
- 今何をしてる？

- ★応答が鈍い。
- ★言動がおかしい。
- ★意識がない。
- ★ペットボトルの蓋を開けることができない。等

あり
(疑いも含む)



119番通報

すぐに救急車を要請し、同時に体を冷やす等の応急手当を行う。



水分摂取ができるか

できる

できない

水分塩分を補給する

- スポーツドリンクあるいは経口補水液等を補給する。
- 熱けいれんの場合は食塩を含んだ飲み物や生理食塩水(0.9%)を補給する。



症状改善の有無

改善しない

経過観察

(当日のスポーツ
参加はしない)

身体冷却

救急車到着までの間、積極的に体を冷やす。

効果的な冷却方法

- ①氷水・冷水に首から下をつける。
- ②ホースで水をかけ続ける。
- ③ぬれタオルを体にあて扇風機で冷やす。



病院へ!



※迅速に体温を下げることができれば、救命率が上がります!!

日本スポーツ振興センター作成「スポーツ事故対応ハンドブック」より引用

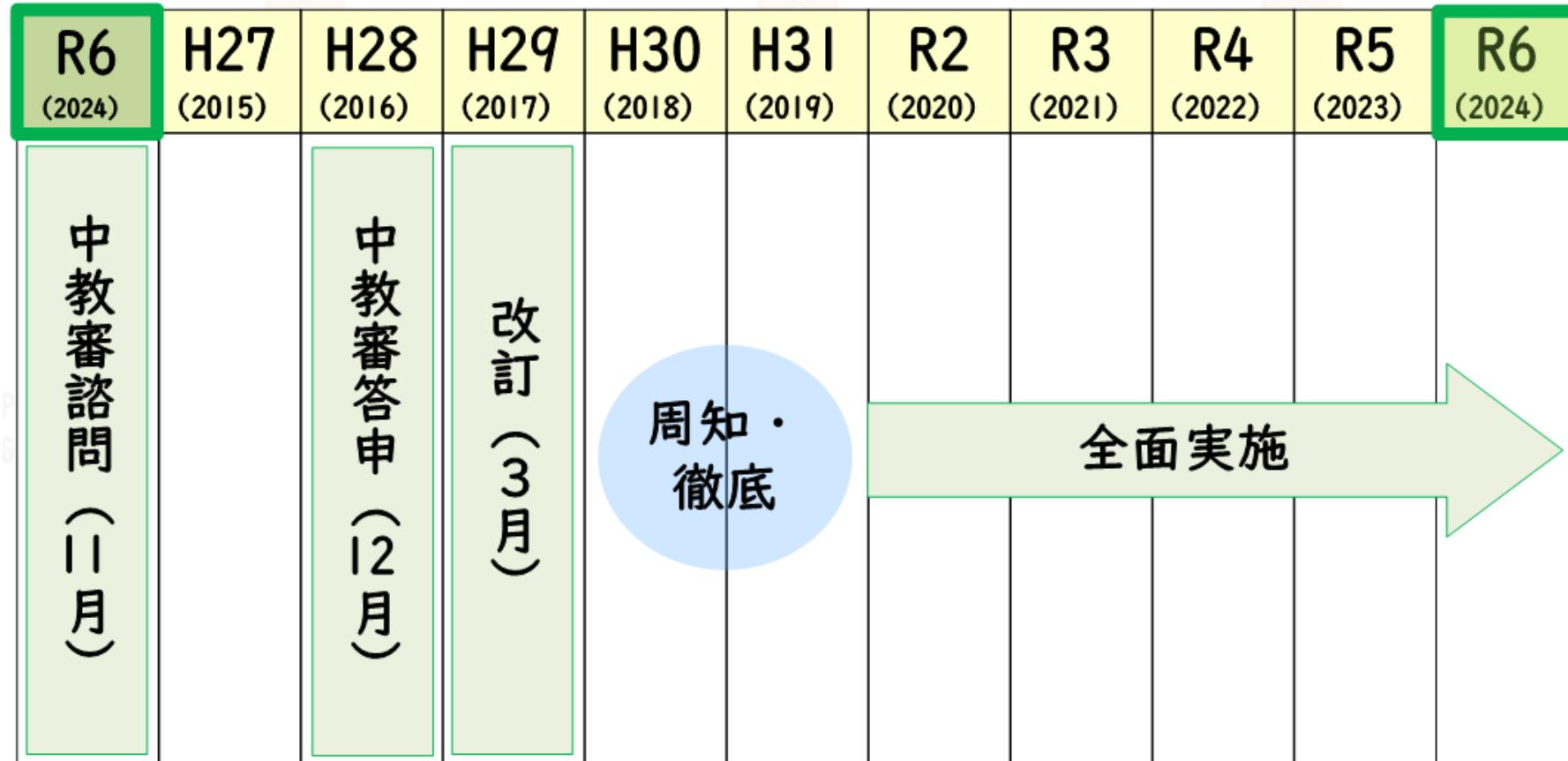


伝達事項③

学習指導要領について

次期改訂に向けた見通し（小学校）

「現行学習指導要領の改訂スケジュール」



特別支援学校学習指導要領（幼稚部及び小学部・中学部）についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。

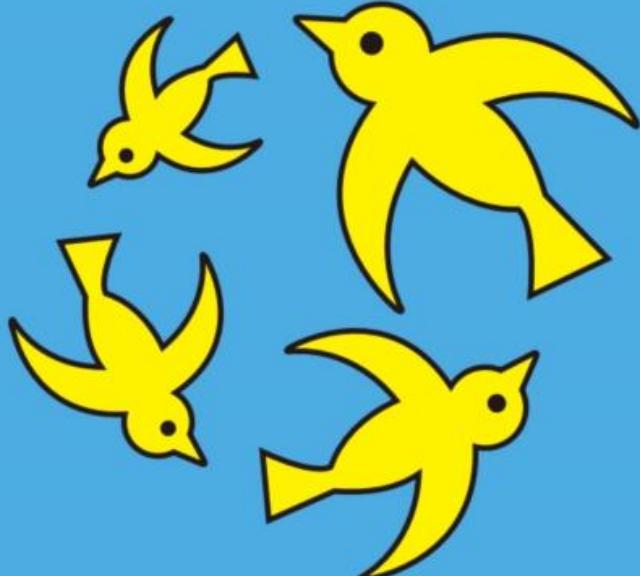
特別支援学校学習指導要領（高等部）についても、高等学校学習指導要領と一体的に改訂を進める。

「生きる力」と体育科, 保健体育科

スループ序 スループ序 メインメニュー メインメニュー メインメニュー メインメニュー メインメニュー

子供の未来を支える皆さんと共有したい
新しい学習指導要領

生きる力 学びの、その先へ



学校で学んだことが、明日、そして将来につながるように、
子供の学びが進化します。新しい学習指導要領、スタート。

小学校: 2020年度～ 中学校: 2021年度～ 高等学校: 2022年度～

※標準は、2019年度に新しい学習指導要領がスタート。特別支援学校は、小・中・高等学校学習指導要領に合わせて実施。

文部科学省

学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、
明日に、そしてその先の人生につながってほしい。

これから社会が、どんなに変化して予測困難になっても、
自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、
それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

そして、明るい未来を、共に創っていきたい。

2020年度から始まる新しい「学習指導要領」には、
そうした願いが込められています。



「学習指導要領」とは、全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、
文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。
およそ10年に一度、改訂しています。
子供たちの教科書や時間割は、これを基に作られています。

これまで大切にされてきた、
子供たちに「生きる力」を育む、という目標は、
これからも変わることはありません。
一方で、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指します。

生きる力 学びの、その先へ

新しい「学習指導要領」の内容を、多くの方々と共有しながら、
子供たちの学びを社会全体で応援していきたいと考えています。

「生きる力」と体育科, 保健体育科

学びに向かう力, 人間性等

どのように社会・世界と関わり,
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識及び技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力, 判断力, 表現力等

体育科が担っているのは
「健やかな体」だけではないことに留意が必要

未来の社会を見据え、児童生徒の資質・能力を育成するに当たっては、このような学習指導要領の趣旨を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、これまで培われてきた工夫とともに、ICT の新たな可能性を指導に生かすことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが重要と考えられます。

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

指導の個別化

- 子供一人一人の特性・学習進度・学習到達度に応じ、
- 教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う
▶ 一定の目標を全ての子供が達成することを目指し、異なる方法等で学習を進める
→ 自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成する

学習の個性化

- 子供一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、
- 教師は一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う
▶ 興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、学習を深め、広げる
→ 子供自身が学習が最適となるよう調整する

①個別最適な学び

- ・「個別最適な学び」：「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念
- ・「個に応じた指導」：「指導の個別化」と「学習の個性化」を教師視点から整理した概念

成果を
生かす

それぞれの学びを一体的に充実し「主体的・対話的
で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

成果を
還元

②協働的な学び（「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、「協働的な学び」を充実）

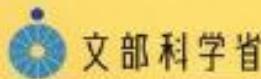
集団の中で個が埋没してしまうことがないよう

- 子供一人一人よい点や可能性を生かし、
- 子供同士、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働する
▶ 異なる考えが組み合わさり、よりよい学びを生み出す

中学校学習指導要領解説 R. 236
第3章 指導計画の作成と内容の取扱い

中学校学習指導要領解説
保健体育編

平成20年9月



体力や技能の程度及び性別の違い等にかかわらず、仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な学習の機会であることから、原則として男女共習で学習を行うことが求められる。その際、心身ともに発達が著しい時期であることを踏まえ、運動種目によってはペアやグループの編成時に配慮したり、健康・安全に関する指導の充実を図ったりするなど、指導方法の工夫を図ることが大切である。



伝達事項④

ICT機器の活用について

よくあるご意見～ICTの活用について～

どうしても使わなあかんのですか？

何で使わなあかんのですか？

アナログの方が良いですよね？

質問の背景 ~ICTの活用について~

- ①機器の性能と設備の問題
- ②手間・労力の問題
- ③「活動そのものの低下を招かないよう留意」

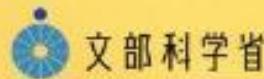
その際、一人一台の端末環境を生かし、端末を日常的に活用することで、ICT の活用が特別なことではなく「当たり前」のこととなるようにするとともに、ICT により現実の社会で行われているような方法で児童生徒も学ぶなど、学校教育を現代化することが必要である。児童生徒自身が ICT を「文房具」として自由な発想で活用できるよう環境を整え、授業をデザインすることが重要である。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、
協働的な学びの実現～（答申）令和3年1月26日 中央教育審議会 p31

中学校学習指導要領解説 R. 238～239
第3章 指導計画の作成と内容の取扱い

中学校学習指導要領解説
保健体育編

平成20年9月



なお、運動の実践では、補助的手段として活用するとともに、効果的なソフトラジオやプログラムの活用を図るなど、活動そのものの低下を招かないよう留意することが大切である。また、情報機器の使用と健康との関わりについて取り扱うことにも配慮することが大切である。



はりきり山筋ノ介

HARIKIRI TAI IKUNO SUKE

小学校体育実技の「できるポイント」「できないポイント」をわかりやすく紹介!
体育ノ介を見れば「どうしてできないの?」のヒントがわかる!

① 体育 小学3~6年
Eテレ
(水)午後4:40~4:50 前期

> 番組トップ > 放送リスト > 番組・出演者紹介 > 体育ノ介主題歌 > 体育ノ介音頭

NHK

チャプター

■ あらすじを読む

scene 06
ハードル走「できるポイント」その3

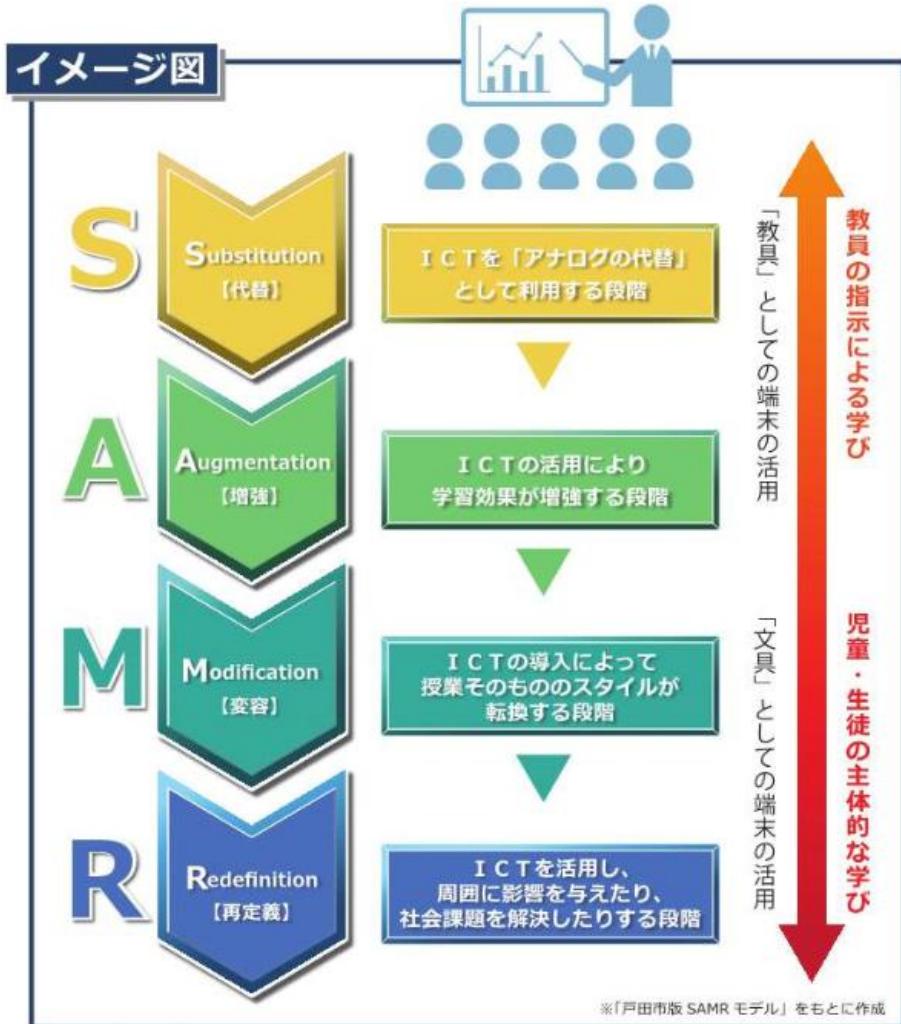
■ ないようを読む

「ふみきりはハードルの遠くから! 上体を前にたおしながら、うでを前に出す。さらに、足も前につき出す!」。

徳島ICT活用モデル

「徳島ICT活用モデル」は、県内の小・中・高校、特別支援学校におけるDXによる学び・指導の変革、1人1台端末の日常的・効果的な活用の推進のために策定しました。

ICTが授業や学習者にどのような影響を与えるのかを示す段階及び指標（S～R）とともに、各校における活用の定点観測や授業デザインの構想を図り、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実のために役立ててください。



● SAMR（セイマー）は、Substitution（代替）、Augmentation（増強）、Modification（変形）、Redefinition（再定義）の頭文字を取った言葉で、アメリカの教育学者・Ruben R. Puentedura 氏が2010年に提唱したICTが授業や学習者にどのような影響を与えるのかを示す段階及び指標です。

① Substitution【代替】

ICTをアナログの代替として利用する

- 例) 教師が、
- デジタル教科書で本文を提示する。
 - タブレット端末、大型TVや電子黒板に教材・資料を提示する。
 - オンラインストレージで、スライドを共同編集させる。
 - MetaMoji ClassRoomで課題を配布、回収する。

② Augmentation【増強】

ICTの活用により学習効果が増強する

- 例) 教師が、
- 発表や観察、実験などを録画し、振り返りに活用させる。
 - Microsoft Teamsを利用し、課題を相互評価させる。
 - Classiのポートフォリオにより、学びの変容を確認させる。
 - データの即時集計や可視化をし、傾向を分析させる。



③ Modification【変容】

ICTの導入によって授業そのもののスタイルが転換する

- 例) 生徒が、
- ロイロノートを活用して自宅で反転学習を行い、学校では対話や共同作業などの活動を行う。
 - オンラインで専門家とつながり、活動への助言をもらう。
 - 遠隔地の学校とオンラインでつなぎ、相互に学ぶ。
 - Microsoft Formsを利用し、アンケートをとって分析する。

④ Redefinition【再定義】

ICTを活用し、周囲に影響を与えたり、社会課題を解決したりする

- 例) 生徒が、
- 社会の課題の解決のためのコンテンツを作成し、リリースする。
 - プロジェクトを企画し、ICTを活用して進行・完結する。
 - 企業とコラボし、ICTを活用して商品開発、流通、販売を行う。

本日の振り返り・まとめ

けがの予防：三段階のリスク管理

熱中症：ガイドラインを踏まえた体制整備

一人一台端末を文房具に

個別最適な学び・協働的な学びの実践